

月 報 平成26年 11月号

しろいし

ハローワーク白石（大河原公共職業安定所白石出張所）

〒989-0229 白石市銚子ヶ森 37-8 TEL 0224-25-3107

9月の動き

☆ 求職の動き

- ・新規求職者数は前年同月比で、一般が12.6%減、パートは43.9%減で、全体では22.1%の減少となった。
- ・月間有効求職者数は833人で、前年同月比で14.7%の減少となった。

☆ 求人の動き

- ・新規求人数は、前年同月比で、一般求人が20.9%増、パート求人は23.9%増となり、全体として21.9%の増加となった。
- ・新規求人（一般・パート全て）を産業別にみると、前年同月と比較して、建設業、製造業等で減少、卸売・小売業、飲食店・宿泊業、医療・福祉等で大幅増加となった。
- ・月間有効求人数は807人で、前年同月比で6.9%の増加となった。

☆ 有効求人倍率の動き

- ・前年同月と比較して、有効求職者数は減少、有効求人数は増加し、有効求人倍率は、前年同月と比較して0.20ポイント高い0.97倍となった。
- なお、パートを除く一般の有効求人倍率は0.86倍、パートの有効求人倍率は1.29倍となっている。



厚生労働省発表の資料等の情報が
下記のホームページアドレスにて
ご覧になれます！

<http://www.mhlw.go.jp>

一般職業紹介状況 平成26年9月内容

項 目		当 月	前月比(%)	前年同月比(%)	
求 職 関 係	新規求職者数	169	32.0	▲ 22.1	
	うち男	78	18.2	▲ 16.1	
	うち女	91	49.2	▲ 26.6	
	年齢別	～44歳	105	66.7	▲ 19.8
		45～54歳	37	15.6	▲ 7.5
		55歳～	27	▲ 18.2	▲ 41.3
	月間有効求職者数	833	▲ 0.6	▲ 14.7	
	うち男	424	0.0	▲ 8.2	
	うち女	406	▲ 1.0	▲ 21.2	
	年齢別	～44歳	418	1.5	▲ 18.0
		45～54歳	177	2.9	▲ 12.4
		55歳～	238	▲ 6.3	▲ 10.2
求 人 関 係	新規求人数	395	73.2	21.9	
	主要産業別	建設業	44	0.0	▲ 38.0
		製造業	32	166.7	▲ 22.0
		卸売・小売業	39	44.4	225.0
		飲食店・宿泊業	101	114.9	180.6
		医療・福祉	107	69.8	75.4
	月間有効求人数	807	5.4	6.9	
就 職 関 係	紹介件数	247	20.5	▲ 30.4	
	うち男	132	9.1	▲ 31.3	
	うち女	115	36.9	▲ 29.4	
	就職件数	87	45.0	▲ 41.6	
	うち男	39	18.2	▲ 17.0	
	うち女	48	84.6	▲ 52.9	

(パートを含む)

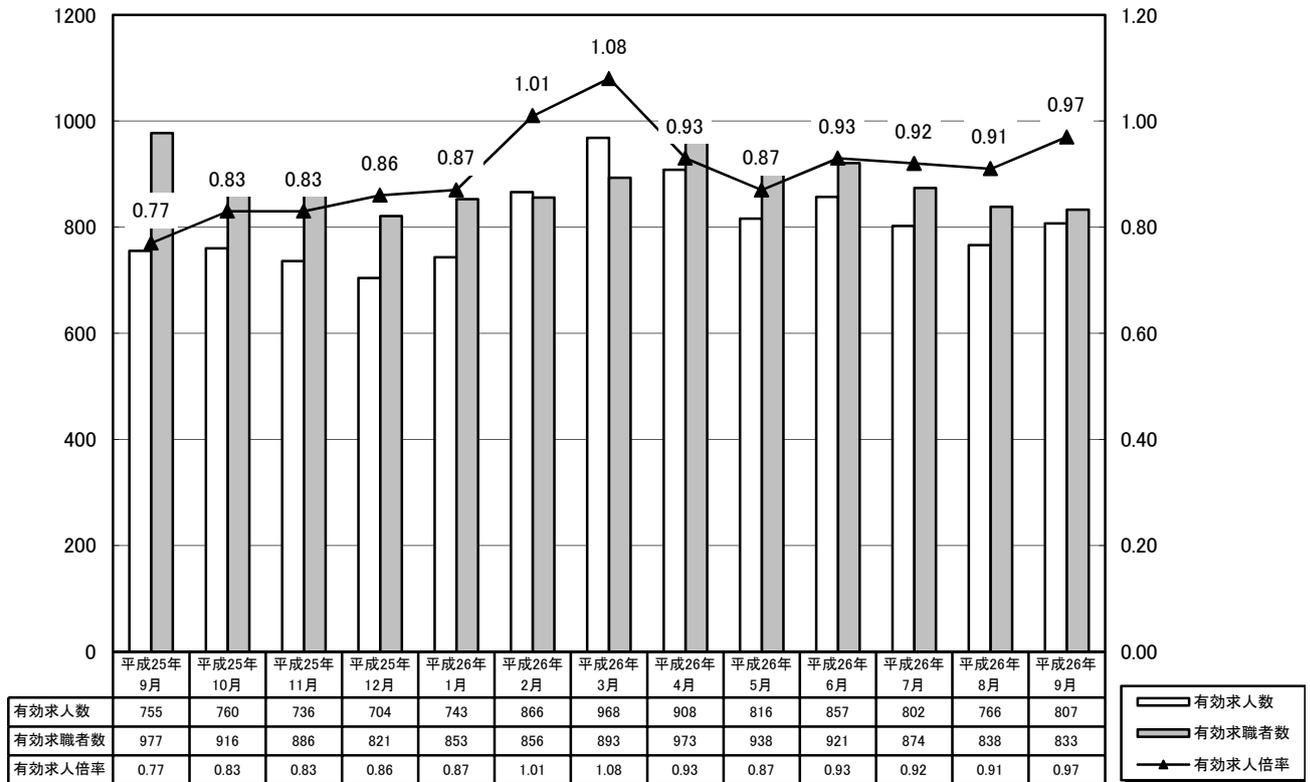
雇用保険取扱状況 平成26年9月内容

項 目		当 月	前 月	前年同月	
適 用 関 係	月 末 現 在 事 業 所 数	773	782	771	
	資 格 取 得 者 数	100	88	66	
	資 格 喪 失 者 数	118	118	93	
	月 末 現 在 被 保 険 者 数	10,886	10,907	10,415	
給 付 関 係	一般	受給資格決定件数	51	51	45
		受給者実人員	227	214	246
		支給金額(千円)	27,409	24,452	28,495
	高齢	受給者数	3	2	2
		支給金額(千円)	739	277	505
	特例	受給者数	0	0	0
		支給金額(千円)	0	0	0
	再就職 手 当	支 給 人 員	16	14	17
		支給金額(千円)	4,537	4,566	5,277

労働市場の動き（平成26年9月内容）

（数値は新規学卒・日雇関係を除き、パートを含む）

有効求人・求職者数及び求人倍率の推移



事業主のみなさま、労働保険の加入手続きはお済みですか？

～ 11月は労働保険適用促進強化期間です ～

労働者（アルバイトを含む）を1人でも雇っている事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

労働保険は、労働者が安心して働ける職場作りと、安定した事業経営に欠かせない国が直接管掌する保険制度です。

労働保険のうち労災保険は、労働者の方が業務上又は通勤途上の災害により被災した場合に、療養等に対する給付や社会復帰のための援助を行う制度です。

雇用保険は、労働者の方が失業した場合に再就職のための給付を行うほか、失業の予防及び高齢者や障害を持つ方など就職が困難な型の雇用の促進を図るための援助を行う制度です。

アルバイトやパートタイム労働者を雇用する場合にも労働保険に加入していただく必要があります。

詳しくは、ハローワーク白石（TEL 0224-25-3107）・大河原労働基準監督署（0224-53-2154）又は宮城労働局労働保険徴収課（022-299-8842）へお問い合わせください。

ノーパワハラで 明るい職場づくり

パワハラを予防・解決すれば
職場は変わります

みんなの生産性が
上がってきたぞ！

怒鳴り声
なくなって
安心して働ける

職場にストレスが
なくなって
仕事が楽しい！

**職場のパワハラの予防・解決は
重要な経営課題。
快適な職場環境の実現をめざしましょう。**

社会的な問題として注目される職場のパワハラ。「あかるい職場応援団」では職場のパワハラを注意喚起し、予防・解決への取り組みを訴える「提言」をとりまとめています。職場で働く一人ひとりが、自分たちの職場を見つめ直すとともに、お互いに話し合い、この問題に向き合っていきましょう。

みんなで考えよう！職場のパワーハラスメント
あかるい職場応援団

ポータルサイト「あかるい職場応援団」にて情報を提供中
<http://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/>

あかるい職場応援団

検索

職場のパワーハラスメントに関するお問い合わせは
都道府県労働局、又は労働基準監督署へ

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>